



# SINOTRANS JAPAN CO.,LTD.

3F NEW-NISHISHIMBASHI BLDG 2-11-6 NISHISHINBASHI MINATO-KU  
TOKYO 105-0003 JAPAN  
TEL:03-3595-6321FAX:03-3595-6320

2016年6月吉日

お客様各位

シノトランス ジャパン株式会社

## CFS 貨物重量確定に関するご案内

拝啓

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。毎々格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、改正 SOLAS 条約が 2016 年 7 月 1 日に発効されるに伴い弊社 CFS サービスを御利用頂いておりますお客様へ以下ご案内申し上げます。  
尚、本制度の詳細は、以下国土交通省の HP に記載がございますガイドラインをご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_mn8\\_000008.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn8_000008.html)

-記-

- ・弊社 CFS 代理店によって、コンテナ総重量を確定し、予定本船寄港ターミナルへ搬入票を提出致します。
- ・送り状に正確な重量を記載し弊 CFS 倉庫へ CUT 日までにご提出ください。
- ・送り状及び D/R 上記記載重量に不備がある場合、または記載重量と実際の重量が著しくかけ離れている場合、BOOKING を頂いたご担当者へご連絡し正確な重量の再提出をお願いさせていただきます。
- ・ご連絡を受けた重量と実際の重量が異なったことに起因して、コンテナ総重量確定に重大な支障を来たす場合、場合によってはご予定本船への船積みができなくなることもあり得ます。必ず送り状及び D/R には正確な重量を記載ください。またこれらの理由により発生した費用に関してはお客様ご自身での負担とさせていただきます。

上記の通り本年 2016 年 7 月 1 日以降の船積み分より当制度に則った対応をさせていただきます。  
また、6 月下旬の入出港船へ船積みを予定される場合は、本船遅延状況によっては弊社 CFS 代理店により重量確定を行う必要がございますのでご理解頂くと共にご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

以上